

自由民主党豊橋市議団
豊田一雄市政レポート

さずな

2017年秋 第28号
豊かさを未来へ!
<http://toyo.pbeins.net/>



発行:自由民主党豊橋市議団

連絡先:豊田一雄 豊橋市多米西町三丁目2-10 TEL・FAX 64-6147 Email toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com

市政懇談会案内

12月23日(土)16:00~17:30に

東陽地区市民館にて豊田一雄市政懇談会を行います。

お気軽にご参加下さい。

豊橋市議会議員 豊田一雄



ごみ分別制度変更後の状況

~生ごみ・プラマークごみなど~

今年4月から、生ごみのエネルギー資源としての活用をはじめ、ごみのリサイクル促進を図ることなどを主な目的として、ごみ分別制度の変更が行われました。

主な変更内容は生ごみの分別収集(週2回)、びん・カンのごみステーション収集への移行(週1回)、プラスチック(資源)からプラマークごみへの名称変更、収集回数・収集日の見直しなどです。制度変更後、半年経過した状況は以下のとおりです。



~循環・安心のまちを目指して~

家庭系の生ごみ収集量は目標の90%超えに

家庭系の生ごみの目標収集量は一日当たり49トンであるのに対し、8月の実績は93.75%となりました。一日当たり平均収集量は45.9トンということです。市民の皆さんのご協力のお蔭で、4月の実績目標の79.52%から徐々に目標に近づくことができていま

す。一方、事業系の生ごみについては、8月から収集を開始しましたが、目標の一日当たり10トンに對してまだ5トン弱という状況です。

資源としての生ごみの有効利用に向け一層の市民の皆さんの協力をお願いしていくこととしています。

プラマークごみとペットボトル

プラマークごみとペットボトルの収集回数は毎週回収から隔週回収になりました。しかし、これらはかさばるため保管場所が不足するので収集回数を増やして欲しいという要望が多く寄せられました。そこで、来年3月まで環境部施設において、プラマークごみとペットボトルの臨時持込みを受

け付けることとしました。受付場所は、東部・南部・西部環境センター、最終処分場、資源化センターで、土日・祝・休日及び年末年始を除き、午前9時~正午、午後1時~午後4時に受け入れとなっています。

なお、平成30年度にはプラマークごみとペットボトルの収集日を増やす方向で準備を進めています。

バイオマス利活用センターが本格稼働を開始

収集した家庭系・事業系の生ごみ、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥を原料として、微生物の働きでメタンガスを発生させ、そのガスにより発電を行うバイオマス利活用センターが10月1日から本格稼働を始めました。所在地は神野新田町字中島の

中島処理場敷地内。下水汚泥の加熱乾燥などによるCO₂の発生を削減するとともに、下水汚泥や生ごみなどを集約処理することにより、20年間で120億円の処理費用の削減を見込んでいます。

— 〈豊田一雄の主な議会発言〉 —

〈6月議会一般質問〉

人口転出超過を踏まえた持続可能なまちづくり

今年1月に総務省が公表した平成28年住民基本台帳人口移動報告によれば、豊橋市の日本人移動者の転出超過数が、前年より267人増え942人となり、日本の市町村の中で第18番目に多いという結果でした。大変ショッキングな結果です。

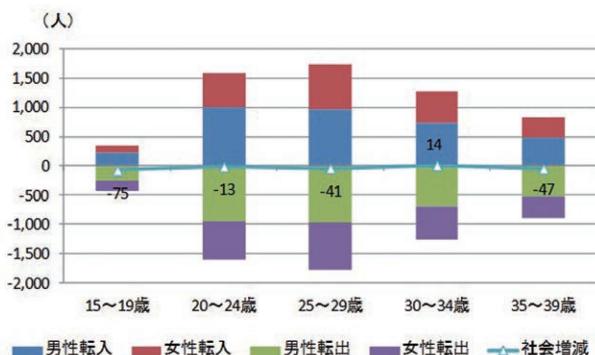
悪循環を食い止め持続可能なまちであるためには、豊橋で生まれ、様々なことを学びに市外へ出た子たちが帰って来ることができる条件を考えていくことが必要であり、このことについて市の考えを聞きました。

答弁では、本市では、平成21年以来転出超過となったこと、年齢階級別では20代、30代が高い割合を占めているとのことでした。また、28年度の人口移動の結果には近隣の大手製造業の期間従業員の削減などが影響しているとのことでした。平成27年に策定した人口ビジョンでは、300人程度の転入超過を想定しており、早くも大きくかい離していますが、もうしばらくこの状況を見極めたいという考えが示されました。

そこで、まちの持続可能性を高めるため人口の社会動態改善の方策について、①シティ・プ

ライド醸成の必要性と方策②次世代が望むまちづくりの方向性③目指すべき産業構造の在り方など、さらに考え方を質しました。これらの質問を通じて、豊橋を築いた先人の功績を子ども達に伝えることの大切さ、若い世代の声を行政に取り込む必要性、多様な職種の職場を増やすために産業クラスターの形成を考える必要があること、豊橋が日本の国に貢献できる地域になることを考える必要があることなどを訴えました。

2013年における社会増減数（住民基本台帳）



新しい公会計制度の有効活用の方策

総務省は平成27年1月に各都道府県知事市町村長に対し、平成29年度までに統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用することを要請しました。従来の公会計が現金主義によるものであるのに対し、発生主義によるものです。豊橋市では平成28年度決算から導入を決めています。

このことに関して、①新たな基準による財務諸表作成の意義の認識、②財務諸表活用の考え方などについて質問しました。質問を通して、自治体の経営力を上げるために活用すべきであ

ること、人口ビジョンの目標年次である2060年に人口が33万人になった時を想定し、主体的に自立した経営が可能となるか財政のシミュレーションを行うことの必要性を訴えました。



〈9月議会決算特別委員会質疑〉

一般会計等の純資産減少額について

28年度決算から作成された発生主義による統一的な基準による財務諸表によれば、純資産変動額は約107億円のマイナスでした。その主な原因は、純行政コストを税収等や国県等補助金で賄いきれなかったということによるもので、その不足額は約110億円にもなりました。市の過去

の蓄積がそれだけ失われたということです。

このことに対する認識と対応を質したところ、これをどう圧縮していくかということについて、他市との対比などの分析を積み重ねていくことが必要であるとの答弁でした。

【参考】市民一人当たり資産・負債・純資産額

	資 産	負 債	純資産
一般会計等	139万円	32万円	107万円
豊橋市全体会計	189万円	52万円	137万円

(平成29年3月31日現在人口 376,886人)

豊橋市国際交流協会補助金

国際交流協会の一般正味財産増減額は0円でした。一年間様々な活動を行い、経常収益と経常費用が全く同額だったという不自然な結果です。その理由を確認したところ、事業費、管理費について自主財源で不足する額を市が補助金として出しているということでした。

これでは国際交流協会の自主的な経営努力を引き出すことができないと指摘したところ、平成29年度より一部の事業を委託事業へと切り替えた他、「自主事業」の補助率を2分の1以内に設定するなど、補助制度を改正したとの答弁でした。

東三河広域連合滞納整理事業負担金

市町村から移管された高額、徴収困難な滞納案件について滞納処分を行うこの事業の負担金は、構成市町村の人口割合で按分しているとのことでした。広域連合が行う滞納整理事業の事務量は、各市町村から移管される徴収困難案件の量により決定されるわけで、移管する金額あるいは件数に応じて負担額を決めることが適切

なのではないかと質しました。答弁は移管件数や金額の実績に応じた部分を考慮した算定方法も、公平な負担の観点から重要な視点であると認識しているとのことでした。



この他、下水道事業の営業損失、外国語ほっとメールの登録者数、保育園や幼稚園の利用児童数、野良猫の殺処分と譲渡などについても質疑しました。

常任委員会での主な調査研究事項

11月7日に福祉教育委員会が行われ、市当局から豊橋市斎場整備・運営事業の実施方針(素案)、国民健康保険広域化について愛知県国保運営方針(素案)などが示されました。

斎場整備・運営事業について

飯村町にある豊橋市の斎場が、老朽化していることと今後の需要に対する能力の不足が予想されることなどから、再整備の検討を行っていることは一年前にご報告した通りです。今回、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、設計

・建設・維持管理・運営を行うPF1という手法で行うこととし、その実施方針の素案が示されました。

昨年の考え方では、一部稼働させながら二期

に分けて工事を行うこととしていました。今回示された考え方とは、同敷地内の既存の建物とは異なるスペースに建設することにより一期で行うこととしています。これにより工期は一年短縮されます。

今後、入札を経て平成30年12月から設計・建設を始め、33年3月に完成の予定となります。維持管理・運営機関は平成33年4月から53年3月までの20年間となります。

国民健康保険広域化について

これまで国民健康保険は市町村が保険者として個別に運営してきましたが、財政基盤の安定化のため平成30年度から国民健康保険の広域化として、愛知県が県内の市町村とともに国保運営を担うことになります。県が財政運営の責任主体となり、県内の統一的な運営方針を決定し、市町村が担う事務の効率化、標準化を推進し市の役割も見直します。

この運営方針中には、国民健康保険の医療に

要する費用及び財政の見通し、市町村における保険料の標準的な算定方法に関する事項などが記載されています。今回、愛知県国保運営方針の素案が示されました。市町村の意見を聴取した後、12月に決定・公表されます。

因みに、介護保険についても平成30年4月から保険者が豊橋市から東三河広域連合に変わることとなっており、現在、その準備が進められています。

豊橋市議会会派

自由民主党豊橋市議団だより

新アリーナ調査費に附帯決議

豊橋市では、平成28年度から新アリーナの建設とアリーナを核とするまちづくりについて検討を行っています。新アリーナはスポーツ専用の体育館ではなく、スポーツ機能、イベント機能、交流機能等を持ち合わせた多機能型複合施設とするもので、各種大会はじめコンベンション、コンサートなどの開催により多目的に利用できる施設を考えています。

今年の9月議会では、補正予算として多目的屋内施設検討調査事業費1,300万円が提案されました。人口減少が見通される中での大規模施設の建設であるということ、28年度の調査結果が示されていなかったことなどもあり、

予算委員会では自民党をはじめとする多くの議員が活発な議論を行いました。

その結果、賛成多数により補正予算を可決すると同時に、自民党豊橋市議団の提案により附帯決議を議決しました。その内容は、市民や議会に対してしっかり情報提供し意見を聞く場を持つこと、将来の豊橋市民の重荷になるがないように慎重に検討し結論とともに判断根拠を明確に示すこと、などです。豊橋市議会において附帯決議が行われたのは17年ぶりのこととなります。



新アリーナのイメージ